



発行／福岡市中央料飲店組合
〒810-0002 福岡市中央区西中洲 5-15
セントラルパークタワービル 3F
TEL.092-751-2208
FAX.092-751-8430
<http://fcrk.jp>

事務所休業日 6/17(金)

令和4年度 第72回定期総会が開催されました

令和4年5月29日(日)、福岡市中央区今泉の福新楼にて、第72回定期総会が開催されました。

出席者31名、委任状による出席者111名、合計142名で総会は成立。第1号、第2号議案が可決されました。(総会資料は後日郵送させていただきます)

総会の開催は3年ぶり。この3年間で退任された理事のみならず、磯崎理事長より感謝状と御礼の贈呈式も併せて執り行いました。

懇親会はコロナ感染再拡大防止のため、出席者を1店舗につき1名に限定、余興や抽選会も行わず組合員のみでの開催となりましたが、普段じっくりとお話することがあまりなかったみなさまと交流をはかるいい機会となったのではないのでしょうか。

今年度は、みなさまから大変好評をいただいております「夏のバーベキュー大会」も開催を予定いたしております。初めての方もリピーターの方もぜひ奮ってご参加いただけたらと思います。



福岡市からのお知らせです

6月1日から入国者数が引き上げられる(1日あたり1万人を2万人に拡大)ほか、6月10日(金)から観光目的の入国制限が緩和され、一部の国・地域から添乗員付きパッケージツアーの受入が開始されることから、今後、福岡市を訪問する訪日旅行者が増えてくることが想定されます。

福岡市では、市内観光関連事業者の皆さまに対し、来客された訪日旅行者等への対応に便利なツールを市のホームページにまとめましたので、ぜひご参考にしてください。

【ご紹介メニュー】

- 1 日本の入国制限ルール
- 2 多言語ピクトグラム(日本政府観光局(JNTO)制作)
- 3 多言語翻訳アプリ(Voice Tra(ボイストラ))
- 4 福岡空港発着の国際便運航状況
- 5 福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(多言語対応・24時間)



【詳細はこちらをご覧ください】

https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/marketing/business/tu-rusyoukai_2_2.html

最新の情報は組合のFacebook ページでご覧いただけます <http://facebook.com/fcrk.jp>

「福岡コロナ警報」6月1日(水)から解除

飲食店への要請

(1) 感染防止対策の徹底

- ① 業種別ガイドライン及び認証基準(認証店の場合)を遵守し、特に、換気を徹底すること。
- ② 感染防止認証店は「感染防止認証マーク」を店外の利用者の見える場所に掲示すること。認証店以外の飲食店は「感染防止認証マーク」の取得申請に努めること。
- ③ 飲食の時間は、長時間とならないよう促すこと。
- ④ 別添1「感染リスクを避ける飲食店の利用について」を遵守すること。

(2) カラオケ設備の利用店

- ① マイクやリモコン等は、利用する者が変わる都度、必要に応じて消毒を行うこと。カラオケボックス等においては、各部屋に消毒設備を設置すること。
- ② 利用者の「三つの密」を避け、換気の確保等、感染対策を徹底すること。
- ③ 飲食を主として業としている店舗(スナック、カラオケ喫茶等)においては、不特定多数の者が一堂に会してカラオケ設備を利用することから、特に換気や人との距離の確保を徹底すること。

感染リスクを避ける飲食店の利用について 別添1

飲食店の遵守事項

レストラン・居酒屋等	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策に取り組んでいることを客観的に示すことができる「感染防止認証マーク」の取得申請に努める ○利用者間の距離の確保等 <ul style="list-style-type: none"> ・座席は、真正面の配置を避け、座席間隔を1m以上確保又はテーブル上にアクリル板を設置し区切る・テーブル間やカウンターは1m以上の間隔をあけるか、アクリル等で区切る ○30分に1回、5分程度2方向の窓を全開等で十分な換気を確保する ○利用者への呼びかけ等 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食時以外のマスク着用を徹底するよう促す ・入店時に検温・手指消毒を促す ・利用者同士のお酌、グラスの回し飲み、大声での会話は避けるように促す ・飲食の時間は、長時間とならないよう促す ・座席・テーブルを移動する場合は、人との距離を確保するよう促す ○カラオケ設備の利用店・マイクやリモコン等は、利用する者が変わる都度、必要に応じて消毒を行う。カラオケボックス等は、各部屋に消毒設備を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食を主として業としている店舗(スナック、カラオケ喫茶等)においては、特に換気や人との距離の確保を徹底する
宴会場	<ul style="list-style-type: none"> ○業種別ガイドラインを実践し、感染防止対策に取り組んでいることを客観的に示すことができる「感染防止認証マーク」の取得申請に努める ○利用者間の距離の確保等 <ul style="list-style-type: none"> ・着席形式で行う場合は、座席は、真正面の配席を避け、座席間隔を1m以上確保又はテーブル上にアクリル板等を設置し区切る ・立食形式で行う場合は、会場の広さや参加者数等を踏まえ、人との距離(できるだけ2m(最低1m))を確保する ・テーブル間は1m以上の間隔をあけるか、アクリル板等で区切る ・挨拶者(ステージ)と参加者間との距離は2m以上確保する。又はアクリル板等を設置し区切る ○換気の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・換気用機械や扉の開放等により場内換気を行う ○利用者への呼びかけ等 <ul style="list-style-type: none"> ・主催者に対し、参加者を把握できるよう事前登録制などを促す ・飲食時以外はマスクを着用するよう、場内アナウンス等により促す ・入店時に検温・手指消毒を促す ・利用者同士のお酌、グラスの回し飲み、大声での会話は避けるよう促す ・飲食の時間は、長時間とならないよう促す ・座席・テーブルを移動する場合は、人との距離を確保するよう促す ・立食形式の場合は、人との距離を確保したコミュニケーションを行うことや、会話の際はマスクを着用するよう促す

組合費の振替日は毎月 20 日です(土日祝日の場合は翌営業日)。残高の確認をよろしくおねがいます。組合費はお支払い忘れのない、手数料無料の銀行口座振替が便利です。ご希望の方は組合事務所までご連絡ください。